

北庄内合併協議会だより

1市3町の市章・町章



新「酒田市」の

市章デザインを募集します。



平成17年11月1日に新「酒田市」が誕生します。

新市のスタートに当り、新市の将来像「人いきいき まち快適 未来創造都市 酒田」にふさわしい市章の図案を募集します。

1 募集する市章は次のようなものです。――

- (1) 新「酒田市」をイメージさせるもの。
- (2) 市旗、バッジ、封筒などに使用できるデザインであること。
- (3) 用紙の地色も含めて4色以内であること（ぼかしは不可）。
- (4) 単色で表現しても、イメージや安定感が損なわれないものであること。
- (5) 自作の未発表作品であること。
- (6) 他の都道府県章、市町村章及び他の商標等と類似しないデザインであること。

2 応募資格等

- (1) 応募資格は問いません。また、同一人からの複数応募も可能です。
- (2) 応募は、裏面の応募用紙又は縦横15センチメートルの枠を書いたA4版白色用紙を縦長で使用し、用紙1枚につき1作品としてください。
- (3) 応募に当たっては、デザインの趣旨（100字以内）、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記載してください。なお、これらの個人情報等は、応募傾向の把握や入賞者への連絡等の市章の選定作業に使用し、それ以外の目的には使用しません。
- (4) 応募は、持参又は郵送で提出してください。FAX、電子メールでは受け付けておりません。
- (5) 応募先は、下記の北庄内合併協議会事務局です。

3 応募期間

平成17年7月29日（金）まで ※当日消印有効です。

4 選定方法

合併協議会において、デザイン専門家の助言のもと候補を選考し、現在の1市3町の市章・町章を加えた最終候補の中から、採用作品1点を選定します。

5 発表等

- (1) 入賞者に事前連絡のうえ、入賞者の氏名、住所地（市町村名）、年齢、職業を合併協議会だより等で発表します。
- (2) 最優秀賞（採用作品）1点 200,000円
優秀賞（採用候補作品）3点程度 20,000円
- (3) 採用作品に関する一切の権利は、北庄内合併協議会及び新酒田市に帰属します。また、応募作品は返却いたしません。なお、作品に補正を加える場合又はモノクロ（白黒）で使用する場合があります。

1市3町合併担当窓口

酒田市合併準備室 TEL.0234-26-5704
gappei@city.sakata.yamagata.jp

八幡町総務課 TEL.0234-64-3111(代)
soumu@town.yawata.yamagata.jp

松山町総務企画課 TEL.0234-62-2611(代)
matsuyama@town.matsuyama.yamagata.jp

平田町企画課 TEL.0234-52-3111(代)
gappei@town.hirata.yamagata.jp

応募先 北庄内合併協議会

〒998-8540 山形県酒田市本町二丁目2-45 酒田市役所2階
TEL.0234-26-5444 FAX.0234-26-5443
<http://www.kitashonai-gappei.jp/> info@kitashonai-gappei.jp

新「酒田市」市章応募用紙

天

地

▶デザインの趣旨(100字以内)

応募者	フリガナ				性別	男・女
	氏名					
	住所	〒				
	連絡先	TEL				
	年齢	歳	職業			